

5年後の未来に向けて

～第9次中期計画より～
2021年度～2025年度

連合会では第8次中期計画（2016～2020年）の点検・評価を踏まえ、次の5年間に取り組む目標を決めました。

第9次中期計画の基本理念

少子高齢化社会の中で次世代にバトンタッチしていく

2025年は第9次中期計画の最終年で、団塊の世代が後期高齢者になる年でもあります。神奈川でも高齢化率は上がり続け、W.Coでも65歳以上のメンバーが全体の39%在籍し主体的に組織運営に関わり元気に働いています。しかし、今後の運動と事業の継続のためには、W.Coの価値を伝えながら次世代にバトンタッチしていく必要があります。

コロナ禍で浮き彫りになった課題をW.Coの働き方に共感する仲間を増やすチャンスととらえる

コロナ禍により孤立・分断が広がるなかで、「たすけあい、支え合い」の理念を持ち、自ら考えて行動する市民を増やしていくことがますます必要になっています。この危機を、社会を作り直し私たちの働き方に共感する仲間を増やすチャンスととらえて活動していきます。

「労働者協同組合法」成立を契機にW.Coが実践してきた働き方を社会に知らせていく

2020年12月に「出資、意見反映、従事」という3つの原則に基づく「労働者協同組合法」が成立しました。私たちが40年にわたり試行錯誤して作り上げてきたもう一つの働き方が一般化したと捉えます。この法人格を取得するW.Coを支援するとともに、法律の成立を契機に「W.Coとは何か」について内部での議論を深め、私たちが実践してきた働き方を社会に知らせていきます。

中間支援組織として連合会することの価値を再確認しその役割を果たしていく

持続可能な地域社会づくりに向け、連合会の事業の継続と新しいW.Coづくりを進めるための機能を強めます。また、地域の諸団体との連携を図り、連合することの価値を再確認し、その役割を果たしていきます。

重点課題

1 持続可能な地域社会づくりをすすめます

- ①生活クラブ生協および(N)W.Co協会との関係を強め、新しいW.Coを設立していきます。
- ②既存W.Coが継続するための機能の充実をすすめます。
- ③国連が定めた持続可能な開発目標(SDGs)を意識した活動とアピールを組み立てます。

2 中間支援機能を高めるための組織運営、事務局改革をすすめます

活動方針③ 連合会組織、事務局機能の改革 2

- 積極的な会員W.Coの状況把握と相談・支援体制の強化
 - ◆機会をとらえて連合会役員と事務局が単体W.Coに出向き、意見交換
 - ◆事業継続や組織運営の悩みに対して「寄り添い支援」を実施
 - ◆相談・支援・共有強化のための人材の蓄積
→W.Coのリーダー経験者の連合会機能への連携協力呼びかけ
- 2019年から機関会議となった「地域W.Coリーダー会議」の課題解決力を高める
 - ◆5つの地域の担当理事・事務局による「リーダー会議情報交換会」を開催し、討議の進め方の共有や共通する課題解決に向けた協議
- 連合会機能を発揮するためのプロジェクトの開催
 - ◆事務局のあり方
 - ◆連合会の機能に必要な会費の検討

活動方針① W.Co運動と組織の継続のための活動 2

- 新しいリーダーのための機能を強化
 - ◆リーダーのための共育・研修や学習会を継続するとともに、求められる企画の検討
 - ◆リーダーが連合会に気軽に相談できる関係性の強化
 - ◆「経営相談会」の開催や社労士との顧問契約など、新たなコンサルタント機能の創出の検討
- 機関会議の中で、事業継続のための討議
 - ◆地域W.Coリーダー会議の充実…地域で共通課題解決に向けた活動を行うW.Co間の連携、協力の具体化を進め、運動と事業の発展につながるモデル創り
 - ◆部門会議の充実…業種ごとの課題解決に向けた話し合い、マニュアルの改訂と活用をする
 - ◆必要に応じてチーム会議を設置…「介護保険制度検討チーム」のほかにも、必要があればチーム会議を設置
- 「労働者協同組合法(ワーカーズ法)」の活用
 - ◆「労働者協同組合法」の学習会を開催し、W.Coの働き方の価値を再確認
 - ◆「労働者協同組合」の法人格に移行を希望するW.Coに情報提供
 - ◆この法人格の連合組織づくりに向けての情報収集と関与

活動方針② 新たなW.Coの創出 1

- 生活クラブ生協をはじめとした運動グループとの連携によるW.Coづくり
 - ◆地域の生活クラブ生協と地域構想や地域課題を共有し、主体形成をともに進める
 - ◆「地域活動連携協議会*」への提案・討議を強化
 - ◆(N)W.Co協会とW.Co運動を推進するために毎月開催している「W.Co運動推進会議」でそれぞれの活動共有の中から連携して新たなW.Coづくり
- 「労働者協同組合法(ワーカーズ法)」を活用したW.Coの設立を支援
 - ◆内外からの相談を受け学習会の開催、設立支援など

*地域活動連携協議会とは…2012年度に、生活クラブが地域での自立性を高め、運動連携や政策連携を推進することを目的に、横浜・川崎・湘南・さがみの4つの生活クラブ運動グループ地域活動連携協議会が設立された。

活動方針④ W.Coの社会化 1②

- メンバー募集や、W.Coの事業をアピールする活動を企画開催
 - ◆わくわくワークフェスタの継続、オンライン相談会など
- 国や自治体への政策制度提案
 - ◆単体W.Coや業種ごとの課題を整理し、提案へつなげる
- W.Coの存在感を高める
 - ◆生活クラブ運動グループや他の協同組合など、地域の他団体との連携・活動を強化
- 協同で働く実践者としてアピール
 - ◆2022年後半に想定される「労働者協同組合法(ワーカーズ法)」施行に向けた研究会、フォーラムへの参加・情報発信など
- 外部に向けた広報の強化
 - ◆ホームページの更新、SNSによる情報発信など

活動方針⑤ さまざまな団体と連携して持続可能な地域社会づくり 3

- SDGsを意識した活動を年度の方針に
 - ◆2021年度はまずSDGs学習会(オンライン)から
- 生活クラブ運動グループや他の協同組合との活動連携
 - ◆エネルギー・環境・子育て・福祉などに関する活動連携や要望への署名活動など

生活クラブの運動から誕生し、40年間W.Coが実践し積み重ねてきたことが、これからの地域社会にとって、さらにかげがえのない働き場になると予測されます。労働者協同組合法が成立し、W.Coがクローズアップされている今こそ、運動を広げ認知度を高めていくチャンスです。近未来の豊かな働き方・生活の仕方・生き方を共に考え、豊かな地域社会を展望し連合会の機能を強めていきましょう！